

環九地野発第 1604131 号
平成 28 年 4 月 13 日

鹿児島県環境林務部長 殿

九州地方環境事務所長

特定外来生物ツマアカスズメバチの侵入監視等について（協力依頼）

平素より、自然環境行政にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、特定外来生物ツマアカスズメバチは、平成 24 年 10 月に長崎県対馬市で初めて確認され、平成 27 年 9 月には福岡県北九州市においても 1 巣確認されました。侵入地域である対馬市においては、今後も関係地方自治体と連携して防除及び拡散防止等の対策を行い、北九州市等においては、これまで新たな個体や巣は確認されていませんが、継続してモニタリング調査を実施することとしています。

一方、本種の対馬市や北九州市への侵入経路は判明していないものの船舶等交通機関に随伴して非意図的に侵入したものと考えられます。これらを踏まえ、侵入地域の防除及び未侵入地域での監視等を効果的、効率的に実施することを目的に、別添のとおりツマアカスズメバチ防除計画を策定したところです。

本種は、高い繁殖力と分布拡大能力を有していることから、一旦定着すれば現在実施可能な防除手法では根絶を図ることは困難と考えられるため、本種の生息地域と船舶等交通機関によって結ばれている地域においては、侵入を監視し、早期発見、早期駆除により定着前に根絶を図ることが極めて重要です。

また、本種は在来のスズメバチ類と比較して特に攻撃性や毒性が強いということは想定されませんが、定着した場合は貴自治体の住民への刺傷被害が生じることが想定されます。

つきましては、下記のとおり、貴県市内のスズメバチ駆除業者や地域住民等からの情報収集等早期発見体制の構築及び貴県市内の侵入のおそれのある港湾等におけるペットボトルを用いたトラップによる監視等について、関係部局、関係機関とも連携を図りながら、対応いただくようお願いいたします。

なお、本種の侵入が確認（疑わしい場合を含む）された場合は、至急、当事務所まで連絡いただきますよう併せてお願いいたします。

記

1 監視（防除計画第3章2-1 17ページ）

（1）地域からの情報収集

本種の定着を阻止するためには早期発見が極めて重要であることから、一般住民等を含め幅広く情報を収集する。その場合、種の識別、同定には知識や経験が求められることから、個体サンプルや写真からの同定等、情報の確認体制が必要である。

また、昆虫類の専門家、害虫駆除業者等からの情報収集体制を整備しておくことが効果的である。

（2）港湾等侵入拠点における監視

侵入拠点となる港湾等を特定し、同港湾関係者等から目撃情報を収集する。

また、港湾地域周辺の緑地等において、トラップによる捕獲調査等によって、生息状況を監視する。

捕獲調査等は、春期（4月下旬～5月中旬：創設女王バチの活動開始時期）、夏期（7～9月：働きバチの活動が活発となり新女王バチが生産される前）に実施することが効果的である。

2 船舶等輸送経路上の侵入防止（防除計画第3章3 20ページ）

本種の未侵入地域への拡散、侵入地域への再侵入を防止するため、女王バチの野外活動期（秋期（10～12月）及び春期（4～5月））に船舶等輸送経路上の侵入防止や監視等について関係機関へ協力依頼等を行う。

3 普及啓発（防除計画第4章 22ページ）

侵入した場合に早期発見し、迅速に根絶に向けた防除を実施するため、侵入前から普及啓発を行うことにより、行政、地域の専門家、害虫駆除業者、侵入拠点となる港湾等関係者との間で侵入監視及び情報共有体制を構築する。

■ 連絡先

九州地方環境事務所 野生生物課 担当：田上、平野
住所：熊本市西区春日 2-10-1 熊本地方合同庁舎 B 棟 4 階
電話：096-322-2413 / FAX：096-322-2447
e-mail：RE0-kyushu@env.go.jp